

サーキュラーエコノミースタートアップ企業ビジネスプランコンテスト運営等業務委託の企画提案競技に関する質問に対する回答

番号	質問内容	回答
1	<p>実施要項5. 参加資格の要件(7)について                      現状、埼玉県の商品の買入れ等に係る入札参加資格の登録をしておらず、これから申請手続きを行う予定である。企画提案競技の申し込みと並行して入札参加資格申請手続きを実施すれば、参加資格の要件を満たすと捉えてよいか。</p>	<p>現状入札参加資格の登録がされていない場合でも、企画提案競技の申し込みと並行して入札参加資格申請手続きを実施していただければ申し込み可能です。</p>
2	<p>コンテストの趣旨に賛同する共催・後援・協賛する企業・団体を募り、協賛金を受領した場合はすべて副賞として使用しなければならないか。                      コンテスト開催における設備や備品等に充てることは可能か。</p>	<p>充てることは可能です。仕様書5(7)アに記載のとおり、委託者と事前に協議を行ってください。</p>
3	<p>応募ページは独自ドメインを取得し、Webサイトを立ち上げるのか。または県のHPなど指定のドメインがあるか。また、委託業務期間終了後のHPの取扱いはどのような想定をしているか</p>	<p>独自ドメインのWebサイトを想定しています。ホームページは、委託業務期間終了後に次期運営受託者等が引き続き運用できることを前提に構築していただき、本業務終了後は一切を県に引継ぎ、運用する権利を失うこととなります。</p>
4	<p>パンフレットや冊子に関して、サイズやページ数、発行部数の想定があれば教えていただきたい。</p>	<p>仕様書5(5)に記載のとおり、提案に基づき、委託者と受託者の協議により決定します。</p>
5	<p>最終審査の動画配信について、プラットフォームに指定はあるか。</p>	<p>委託者と受託者の協議により決定します。</p>
6	<p>応募者の募集について、県内・県外のスタートアップの応募比率、採択比率などは考慮する必要があるか。</p>	<p>比率は定めておりません。なお、仕様書5(2)に記載のとおり、埼玉県内外から応募者を集めるための工夫の詳細について、提案に基づき、委託者との協議により決定します。</p>